4　申請書等の提出場所等
⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所　3⑴①に同じ。
⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴②に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　令和７年２月28日16時00分
⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。
5　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　3⑴①に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴②に同じ。
⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　令和７年４月14日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　令和７年４月15日　なお、時間は入札説明書による。東北地方整備局入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴①に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴②に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、5⑶の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NISHIMURA Taku, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　2 Snow removing motor graders (ICT compatible type) (exchange purchase)
②　1 Small type rotary snow plow (ICT compatible type) (exchange purchase)
③　1 Drainage pump truck (30㎥／min, high head type) (purchase)
④　1 Lighting trucks (telescope pole) (purchase)
⑷　Delivery period : 25, March, 2026
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A, B, C or D on “sale of product” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑤　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　Have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑦　Have proven to have prepared a system to provide rapid aftersale service and maintenance for the products concerned
⑧　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑺　Time-limit for the submission of certificate : 16 : 00　28 February, 2025
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　14 April, 2025
⑼　Contact point for the notice : Purchase 2nd Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagiken 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2516

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年１月29日
支出負担行為担当官
東北地方整備局副局長　渡邊　　茂

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
○第20号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量　ＧＰＳ波浪計定期点検・修理業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び別冊仕様書のとおり。
⑷　履行期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札説明書による。
また、原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下、「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の申請を定期受付において行い、受理されている者で、令和７年４月１日までにＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　平成26年度以降から入札公告日までに完了した、海域における観測機器の保守点検、修理、設置のいずれかの業務の実績があること。
⑸　配置予定技術者は、観測機器の保守点検、修理、設置のいずれかの業務の実績があること。